

(第2回)最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和6年5月30日
契約業者名	東光電気工事(株)
契約業者の住所	東京都千代田区西神田1-4-5
工事名称	特許庁総合庁舎改修(23)電気設備工事
工事場所	東京都千代田区霞が関3-4-3
工事種別	電気設備工事
工事概要 (変更した内容について 記述する)	電灯設備、構内交換設備、情報表示設備、拡声設備、テレビ共同受信設備、火災報知設備 変更一式
工期(自)	令和6年3月4日
工期(至)	令和7年10月4日
	(指定部分2工期:令和7年3月14日)
変更前の契約金額	¥1,289,200,000(税込み)
変更金額	¥16,940,000(税込み)
変更後の契約金額	¥1,306,140,000(税込み)
変更理由	・入居官署との調整により、設計変更を行う必要が生じたため。
	上記に伴い、下記のとおり指定部分を設定する。 指定部分2工期:令和7年3月14日まで